

とやまの海岸の今を知ってますか？

美しい海岸を守るために

海岸漂着物を減らすために、私たちにできること

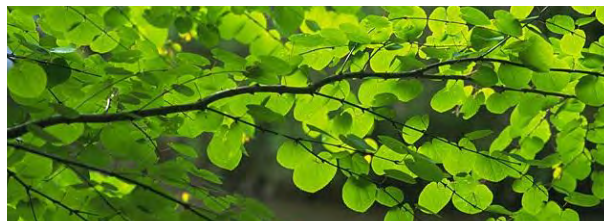
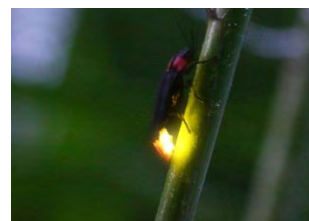
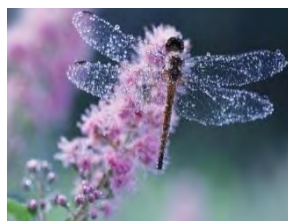
とやまの海や川の
魅力をPRしよう！



きとと君
全国豊かな海づくり大会
富山大会キャラクター

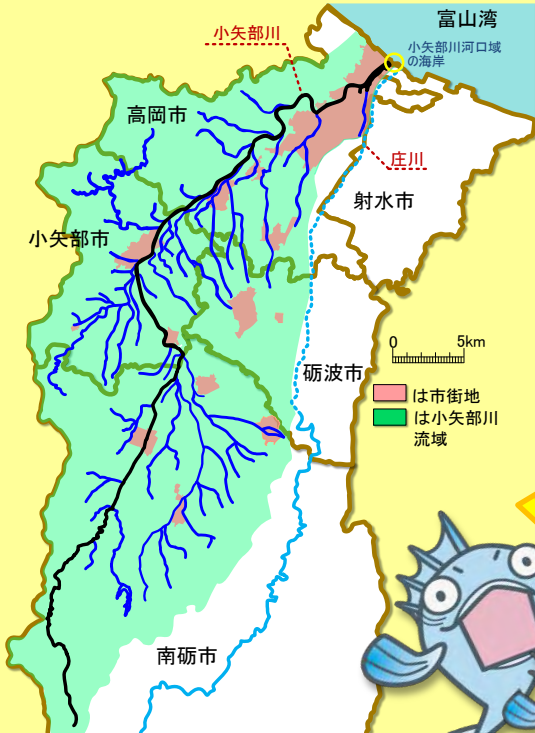
富山県の海岸に漂着するごみのほとんどが森・川・海の水の流れを通じて漂着したものとわれています。私たちの身近な環境を守る行動が、海や海岸を守ることにつながります。

とやまの海・海岸・川の“きれい”は、私たち一人ひとりの“できる”ことから始まります。



小矢部川流域について

- 小矢部川には、63の支流河川が注ぎ込み、流域人口が約30万人と県西部では最も多い河川です。
- 小矢部川流域には、砺波平野を中心とした穀倉地帯が広がっています。この平地を潤すために利用された農業排水は、用水から各支流河川を通じて小矢部川に流れ込んでいます。



漂着物はどこからくるの？

知っていますか。今、小矢部川河口域の海岸で起きていること。

⬇ 小矢部川河口域の海岸（六渡寺海岸）の様子

ほとんどが**県内の河川**から流れてきたもの

環境省のシミュレーション調査では、約8割が県内起源といわれています。

漂着している自然物



⬇ 海岸一面に広がる葦（アシ）類



⬇ 砂浜に打ち上げられた大量の刈草

漂着している人工物



⬇ 発泡スチロール類が漂着過程で粉々になって、清掃活動が困難になる様子



⬇ 苗木ポットなども漂着している様子

海岸に流れ着くごみを減らすために、今、私たちにできること

1. 外出やレジャーの際に出たごみは持ち帰りましょう。

外出中に捨てたペットボトルや空き缶、吸い殻などをポイ捨てすると、雨や風で流され、やがては川に入ります。外出中のごみは、家に持ち帰って適正に処分しましょう。

2. 家庭から出たごみを川に捨てない。

家庭ごみは、市が定める分別排出ルールを守って「ごみステーション」に出しましょう。不要になった家電製品や自転車などの粗大ごみも、絶対に不法投棄してはいけません。

3. 屋外にあるごみ箱やごみステーションをみんなで管理しましょう。

屋外にあるごみ箱からごみが溢れていた、や「ごみステーション」にあるごみ袋が破れて中身が出ていたりすると、雨や風で流され、やがては川に入ります。みんなで協力して管理しましょう。

4. 使用した苗木ポットや肥料袋などは放置せず、片付けましょう。

苗木ポットや肥料袋などを田畑や道端に放置しておくと、雨や風で流され、やはり川に…。使ったら、放置しないで片付けましょう。

5. 刈草を川になるべく流さないようにしましょう。

草刈りの時期には、おびただしい量の草が海岸に漂着しています。河川敷や農業用水路などで刈り取った草は、できるだけ川に流さないようにしましょう。

6. 「捨てない・流さない・きれいにする」を考える活動の輪を広げましょう。

ごみを捨てない・流さない行動を周りの人たちと実践するとともに、地域の清掃活動に参加するなど、活動の輪を広げていきましょう。

7. 3R* (スリーアール) に取り組みましょう。

ごみを減らすための「3R」は、海岸に流れ着くごみの減量にもつながります。まずはできるところから、「3R」に取り組みましょう。

*「3R」とは、「Reduce (リデュース：ごみを減らす)」、「Reuse (リユース：再使用)」、「Recycle (リサイクル：再生利用)」の3つの「R」を総称した呼び名です。

海岸・川のきれいは
私たちの
できるから



上流から流れてきたごみ
(1週間分)の展開写真

小矢部川の支流河川にオイルフェンスを設置し、上流側から流れてきたごみを回収・展開した際の写真です。



① 投棄された袋詰めのごみ

川を汚さないで!

川では、実にさまざまなごみが発見されています。

川のごみは、海に流れ込み、一部が海岸に漂着します。

**川が汚れると、
海や海岸も汚れるのです。**

TOPICS

**「ごみの投棄」や「ポイ捨て」は
罰則のある犯罪行為です!**

人目のつきにくい河川敷や道路脇、海岸などで、ごみが発見されています。

ごみの投棄やポイ捨ては「犯罪*」ですので、絶対にやめましょう。

*5年以下の懲役、
1,000万円以下の
罰金に処せられます。



清掃イベント

県内では、県、市町村及び関係団体などが連携して、県下全域でのクリーンアップ活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を毎年6～9月に開催しています。また、各市や地域においても、さまざまな清掃活動が行われています。開催時期や場所などの詳細については、各行政窓口にお問い合わせください。

問合せ先

高岡市	環境サービス課 0766(22)2144
砺波市	生活環境課 0763(33)1111
小矢部市	生活環境課 0766(67)1760
南砺市	エコビレッジ推進課 0763(23)2050
射水市	環境課 0766(52)7967



もっとチャレンジ！

海岸や川を守る活動に参加しよう

県内では、海岸や川を守るため、さまざまな保全活動が展開されています。海岸や川を美しく、快適で魅力あるものにするためにあなたも参加しませんか。



環境学習イベント

行政や環境保全団体が開催している環境体験学習やイベントに参加しましょう。

海辺の漂着物調査

海辺の漂着物調査に関心を持ち、自分たちも調査に協力してみたいとお考えの団体を募集しています。

- 実施時期：9月～10月
- 対象者：学生・一般住民（団体申込）
- 活動地域：松太枝浜、海老江海岸他
- 問合せ先：公益財団法人環日本海環境協力センター
076(445)1571

とやま川の見守り隊

身近な水辺への関心を高め、地域に根差した水環境保全活動を広げるため、川にすむ生き物の観察などの活動を地域で率先して行っていただけの方を募集しています。

- 対象者：一般住民
- 問合せ先：富山県環境保全課
076(444)3146

環日本海・環境サポーター

環日本海地域の環境保全活動（海岸漂着物調査や海岸清掃活動、イベントなど）に積極的に参加していただける方を募集しています。

- 対象者：個人・団体どちらでも
- 問合せ先：公益財団法人環日本海環境協力センター
076(445)1571

こどもエコクラブ

自然観察やリサイクル活動など、身近な環境活動に自由に取り組んでくれるメンバーとその活動を支えるサポーターを募集しています。

- 対象者（グループで登録、家族でも可）
- メンバー：幼児～高校生
- サポーター：大人
- 問合せ先：公益財団法人とやま環境財団
076(431)4607

もっと知りたい人のために

- ◎富山県 海岸漂着物ポータルサイト[環境政策課]
(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00014049.html)
- ◎公益財団法人環日本海環境協力センター (<http://www.npec.or.jp>)
- ◎公益財団法人とやま環境財団 (<http://www.tzk.or.jp/>)
- ◎環境省 漂流・漂着ごみ対策 (http://www.env.go.jp/water/marine_litter/)

美しい海岸を守るために

発行／富山県生活環境文化政策課

【住所】〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

【電話】076(444)9618

【URL】http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/

・この印刷物はリサイクルに配慮して製本されています。不要となった際、資源物としてリサイクルに出しましょう。



TOPICS

平成27年度に開催！ 全国豊かな海づくり大会

富山県で「第35回全国豊かな海づくり大会」が開催されます。この大会を契機とし、「美しく豊かな」海岸を県民の共有財産として、守り育てていく必要があります。

メイン会場：射水市 海王丸パーク
開催時期：平成27年秋